

2022年2月17日

吸収合併に係る事前開示書面

川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

当社（甲）は、2022年2月17日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、甲の完全子会社である富士通ミッションクリティカルソフトウェア株式会社（乙2）及び株式会社富山富士通（乙2）をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

甲と乙1及び乙2の合併（以下「本件合併」という）を行うに際して、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

本件合併における吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 対価の相当性に関する事項

乙1及び乙2が甲の完全子会社であることから、甲は、本件合併に際し、その対価として株式、金銭その他財産の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度末日後に生じた重要な後発事象の内容

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社の最終事業年度末日後に生じた重要な後発事象の内容

(1) 完全子会社との合併契約締結の件（2021年6月24日付）

甲は、2021年6月24日、富士通ミドルウェア株式会社との間で、2021年10月1日を効力発生日として、甲を存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

(2) 完全子会社との合併契約締結の件（2021年7月29日付）

甲は、2021年7月29日、以下の完全子会社3社との間で、2021年10月1

日を効力発生日として、甲を存続会社、同社らを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

- ・富士通関西中部ネットテック株式会社
- ・富士通九州ネットワークテクノロジーズ株式会社
- ・株式会社富士通コンピュータテクノロジーズ

(3) 自己株式処分の件

甲は、2021年7月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分を以下の通り実施いたしました。

1. 国内募集による自己株式処分の概要

- | | |
|------------------|--|
| (1) 処分期日 | : 2021年8月18日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | : 甲の普通株式 47,487株 |
| (3) 処分価額 | : 1株につき19,810円 |
| (4) 処分価額の総額 | : 940,717,470円 |
| (5) 割当予定先 | : 甲の役員及び従業員 45名
(うち役員の退職者 10名及び従業員の退職者 2名を含む)
甲の国内子会社の役員及び従業員 42名
(うち役員の退職者 27名及び従業員の退職者 1名を含む)
計 47,487株
※ 業務執行取締役を含む。 |
| (6) その他 | : 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件といたします。 |

2. 海外募集による自己株式処分の概要

- | | |
|------------------|---|
| (1) 処分期日 | : 2021年8月18日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | : 甲の普通株式 23,105株 |
| (3) 処分価額 | : 1株につき19,810円 |
| (4) 処分価額の総額 | : 457,710,050円 |
| (5) 割当予定先 | : 甲の海外子会社の役員及び従業員 6名
計 23,105株 |
| (6) その他 | : 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件といたします。 |

(4) 北米子会社の清算に伴う営業外収益及び法人税等調整額の計上の件

甲は、2021年12月23日の取締役会決議に基づき、甲の北米子会社の再編及び再編に伴い甲の米国連結子会社である Fujitsu America, Inc. (FAI) を清算いたしました。本再編及び清算の決定に伴い、既に個別決算において計上している関係会社事業損失引当金の戻入益を営業外収益に計上するほか、会計上、損失処理済の FAI に対する投資損失が税務上も実現する見込みであることから税金費用の減少効果を法人税等調整額に計上いたします。2022年3月期の個別決算において、これらを合わせ約500億円の計上を見込んでおり、同額、当期純利益として計上いたします。

(5) 自己株式取得の件

甲は、2021年4月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を2022年1月25日に終了いたしました。取得した自己株式の累計は以下のとおりです。

- ・取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 : 2,548千株
- ・株式の取得価額の総額 : 49,998百万円
- ・取得期間 : 2021年5月6日～2022年1月25日
- ・取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件合併後の甲の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本件合併後の甲の事業活動において、甲が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在予想されておりません。

以上により、本件合併の効力が生ずる日以降における甲の債務につき、履行の見込みはあるものと判断いたしました。

以上

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株 式 会 社 富 山 富 士 通

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社富山富士通（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第2条（合併をする会社の商号および住所）

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社富山富士通

住所：富山県富山市八尾町保内二丁目2番1

第3条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第4条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第5条（承認総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、同法第783条第1項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第6条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2022年4月1日とする。なお、本合併の手續進行上の必要

性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、2021年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2022年1月27日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 富山県富山市八尾町保内二丁目2番1
株式会社富山富士通
代表取締役社長 柳原 昌和

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

富士通ミッションクリティカルソフトウェア株式会社

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と富士通ミッションクリティカルソフトウェア株式会社（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第2条（合併をする会社の商号および住所）

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：富士通ミッションクリティカルソフトウェア株式会社

住所：静岡県沼津市宮本140番地

第3条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第4条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第5条（承認総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、同法第783条第1項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第6条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2022年4月1日とする。なお、本合併の手續進行上の必要

性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、2021年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2022年1月27日

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

甲 富士通株式会社

代表取締役社長 時田 隆仁

静岡県沼津市宮本140番地

乙 富士通ミッションクリティカルソフトウェア株式会社

代表取締役社長 矢口 聰彦

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 株式会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

企業では、競争力維持・強化のために、デジタルトランスフォーメーション（DX）のスピーディな展開が叫ばれ、既存のレガシーシステムは維持コストが高く、かつ有識者の退職等によるノウハウの喪失が大きな問題としてクローズアップされている。

このように、メインフレームを取り巻く環境は厳しいが、大規模社会システムを中心に、これまでの安定稼働の実績から底堅いニーズがあり、GSでの更改を選択されるお客様も多い。

富士通全社スローガンの「IT 企業から、DX 企業へ」が打ち出され、MCS 社中期ビジネス計画においては、GS 長期継続はしつつ、機能エンハンスは「ミニマム開発」としている。

これを踏まえ、GS エンハンスは、一般ユーザ向けは、新ハード対応やオープン連携強化などの最低限に絞り、顧客個別要件は有償開発(URP)を受託する方針で取り組んでいる。

新型コロナによる投資抑制の影響からお客様からサービス案件の延伸が見られたが、新規ビジネス拡大、リモート拡販へチャレンジをして売上確保に努めた。

また、次世代の若手育成と長期保守インフラの整備(GS 保守イノベーションとして実施)を継続して取り組んでいる。

- GS 長期継続に向けた GS 資産の価値向上
 - ・ 新ハード対応（KALDI2、DX8000S5）
 - ・ GS 企画（ToD オーバフロー対策、C11 対応）絞り込んで実施
 - ・ オープン連携製品プラットフォーム対応（XL-DATA、Symfo、LinkTRO）
 - ・ URP 開発（Tシス向けユーザログ逐次連携、等、しんくみ向け災対システム機能、等）
- 新規ビジネス開拓（他部門受託）
 - ・ RHEL、NetVault に加え、富岳に対応したサポートに参画
 - ・ OMC 基盤開発に参画、TMP ソフト（ファーム）保守、マイグレーション開発参画
- サービスサポートビジネスの拡大
 - ・ 従来のレポート中心のビジネスに加え、コンサルティングによる新規開拓から開発、導入までトータル支援
 - ・ コロナ禍のため、対面拡販活動ができず、資材見直し・整備でリモート拡販を実現
 - ・ FSAS と協業で個別サポートの実現
- 人材育成、保守環境改善・スキル継承、GS 長期維持の取組み
 - ・ GS 保守イノベーション（ソース解析ツール拡充、調査ポータル整備、AI 検索システム事例整備、テスト自動化など）
 - ・ MF 人材育成教育講座開設、若手向け事例勉強会
 - ・ 通信制御サービス（PFU 製品）の MCS 移管完了

当期の売上につきましては、33.8 億円（前期比+2.7 億円）、営業利益につきましては、7.1 億円（前期比+3.1 億円）となり、増収増益となりました。

事業形態別では、サービス受託の売上減を、URP 受託、ソフト開発受託（GS/オープン）の売上増が上回り増収となりました。

経常利益は 7.1 億円（前期比+3.1 億円）、

純利益は 4.6 億円（前期比+2.1 億円）となりました。

事業形態	売上高（前期比）
ソフト開発受託（GS）	17.4 億円(+0.2 億円)
ソフト開発受託（オープン）	4.0 億円(+0.4 億円)
サービス受託	2.9 億円(▲0.3 億円)
URP 受託	9.5 億円(+2.4 億円)

(2) 財産および損益の状況の推移

区分	2017 年度 第 11 期	2018 年度 第 12 期	2019 年度 第 13 期	2020 年度 第 14 期
売上高	3,210 百万円	2,875 百万円	3,102 百万円	3,375 百万円
当期純利益	158 百万円	136 百万円	252 百万円	455 百万円
1 株当たり当期純利益	79,028.3 円	68,138.6 円	126,043.9 円	227,560.6 円
総資産 (純資産)	993 百万円 (372 百万円)	890 百万円 (366 百万円)	1,297 百万円 (495 百万円)	1,520 百万円 (724 百万円)

(3) 設備投資等の状況

当期増加の主なもの

建物・設備 なし
 工具器具備品 なし

(4) 対処すべき課題

[開発／サポート分野]

・GS の長期継続(2030 年超)に向けた次世代メンバへの技術継承と保守プロセス革新

[サービス分野]

・サービスビジネスの領域拡大と売上安定確保

(5) 親会社の状況

親会社との関係

当社の親会社は富士通株式会社で、同社は当社の株式を 2,000 株（出資比率 100%）保有いたしております。

(6) 主要な事業内容

当社は、メインフレーム系基盤ソフトウェアの開発・保守を主軸に、オープン領域も含めて、お客様のミッションクリティカルシステムを支える活動を展開しております。

(7) 営業所及び工場

名称	所在地
本社	静岡県沼津市宮本 140 番地

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
196 名	▲8 名

(8) 主要な借入先

借入先	借入額
富士通キャピタル株式会社	- 円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 2,000 株

(2) 株主数 1名

(3) 大株主

株主名	持株数
富士通株式会社	2,000 株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
八田 昌弘	代表取締役社長	
山田 和孝	監査役	富士通株式会社 システムプラットフォームビジネス部門 プロダクト事業推進本部 経理部 マネージャー

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

2020年6月26日開催の第13回定時株主総会において、山田和孝氏が監査役に選任され、就任いたしました。

② 退任

監査役 平田英己氏は2020年6月26日をもって辞任いたしました。

【事業報告に関する附属明細書】

・役員に関する他の会社の兼務状況

該当する兼務はありません。

・第三者間取引であり役員及び支配株主との利益相反取引明細

該当する取引は存在しません。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額、株式数及び比率については、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

以 上

第14期

計 算 書 類

(自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

計算書類等に係る附属明細書

富士通ミッションクリティカルソフトウェア株式会社

貸借対照表

(2021年3月31日現在)
(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,371,804	流 動 負 債	773,553
現金及び預金	97	買掛金	85,696
預け金	538,903	未払金	68,530
売掛金	821,418	未払連結納税	157,337
仕掛品	8,015	未払費用	314,170
その他	3,369	未払役員賞与	3,677
		未払法人税等	54,309
		未払消費税等	89,831
		預り金	-
固 定 資 産	148,434	固 定 負 債	22,485
有形固定資産	16,364	その他	22,485
建物(純額)	9,226		
工具、器具及び備品(純額)	7,137		
		負 債 合 計	796,038
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	724,200
		資本金	100,000
		資本剰余金	283
投資その他の資産	132,070	資本準備金	283
前払年金費用	37,785	利益剰余金	623,916
繰延税金資産	94,285	利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	598,916
		繰越利益剰余金	598,916
		純 資 産 合 計	724,200
資 産 合 計	1,520,239	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,520,239

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,375,827
売 上 原 価	2,416,457
売 上 総 利 益	959,369
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	254,834
営 業 利 益	704,534
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	11
営 業 外 収 益 合 計	11
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	-
営 業 外 費 用 合 計	-
経 常 利 益	704,546
税 引 前 当 期 純 利 益	704,546
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	240,941
法 人 税 等 調 整 額	8,483
法 人 税 等 合 計	249,424
当 期 純 利 益	455,121

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
			繰 越 利 益 剰 余 金				
2020年4月1日残高	100,000	283	25,000	370,674	395,674	495,958	495,958
《事業年度中の変動額》							
剰 余 金 の 配 当				△ 226,880	△ 226,880	△ 226,880	△ 226,880
当 期 純 利 益				455,121	455,121	455,121	455,121
事業年度中の変動額合計				228,241	228,241	228,241	228,241
2021年3月31日残高	100,000	283	25,000	598,916	623,916	724,200	724,200

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則(平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 令和3年1月29日法務省令第1号)に基づいて計算書類を作成しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 仕掛品 …… 個別法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 …… 定額法
 - 耐用年数については、ビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次の通り見積っています。
 - 建物及び附属設備 …… 15年～18年
 - 工具器具及び備品 …… 3～8年
 - (2) 無形固定資産
 - 自社利用ソフトウェア …… 利用可能期間(5年以内)に基づく定額法
4. 引当金の計上基準
 - 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。
 - ・数理計算上の差異の処理方法 …… 定額法(従業員の平均残存勤務期間)で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より処理
5. 収益及び費用の計上基準
 - 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法及びサービス提供期間の割合による方法を用いております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております
 - (2) 連結納税制度の適用 …… 適用しております
 - (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
 - グループ通算制度の創設及び移行に合わせた単体納税制度の見直しを含む「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)が2020年3月に成立しましたが、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項に定める取り扱いに従い、改正前の税法の規定に基づいております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式	2,000 株
------	---------

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月26日 株 主 総 会	普通株式	226,880	113,440	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 当事業年度の末日後に行なう剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当金の 総 額 (千円)	配 当 の 原 資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年6月25日 株 主 総 会	普通株式	409,610	利益剰余金	204,805	2021年3月31日	2021年6月30日

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類に係る附属明細書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	9,878			652	9,226	1,077	10,304
	工具器具備品	8,906		-	1,768	7,137	13,794	20,931
	計	18,785			2,421	16,364	14,871	31,235

2. 販売費及び一般管理費の明細

科目	金額	摘要
給料	49,740	
賞与	20,925	
備品の費	64	
その他の	184,103	
合計	254,834	

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

第33期 事業報告

〔 自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日 〕

株式会社富山富士通

事 業 報 告

[2020年4月1日から2021年3月31日まで]

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社は、富士通グループのグローバルなビジネスにICTで貢献するため、クラウドサービスやデータセンター、セキュリティを含めたコミュニケーションインフラ等のビジネス基盤を最適コストで、安全・安心かつ高品質に提供するとともに、構築・運用技術・ノウハウを富士通グループのビジネスへ活用していくことを基本方針に活動しております。

この基本方針に則り、当期は、データドリブン、パーパストドリブン両輪の経営を支えるインフラと運用体制の整備、サービス/システムの運用改革と運用集約拡大、ITセキュリティ強化、ビジネス環境変化に対応する開発・実行環境の整備に取り組んでまいりました。

各サービスグループの取り組みとして、ソリューションサービスグループにおいては、社内システムのクラウド移行を主体とした企画・開発とシステム運用業務の集約と効率化を推進しております。

社内業務システムのクラウド移行については、2020年度に予定していた12システム（個別見積システム/パートナ個別見積システム/SARFIN/ANSSEER工事システム他）の社内クラウド移行を計画通り完了いたしました。

また、2020年10月設立の富士通Japan(株)の本格稼働（2021年4月）に向けた各基幹業務システム改修や運用体制整備等の対応を予定どおり完了しました。

システム運用業務集約では、2020年4月1日付で富士通(株)デジタルシステムプラットフォーム本部（DSP本部）より移管された166の業務システムを加えた計276システムの運用業務について、現状の業務プロセスや業務内容を全面的に見直し、自動化・省力化の推進による効率化を図り、当初の目標を上回る運用費のコストダウンを達成いたしました。

インフラサービスグループにおいては、新型コロナウイルス拡大による富士通グループの事業継続への対応や既存サービスの効率化・安定運用を図るとともに、社内DXとワークライフシフトに向けた新たなサービスの展開やセキュリティ強化施策を推進しております。

センターサービスでは、社内システムのクラウド移行について、業務サーバの社内オンプレ環境として、セルフサービス型でインフラ提供可能な基盤（CIT-CLOUD2.0）をリリースし、富山、館林の両リージョンへの展開を計画通り完了いたしました。開発サーバ向けには、ニフクラ富山リージョンのリリースが完了し、業務・開発の両方のオンプレ基盤の展開を全て完了いたしました。センター運用業務の効率化については、新たにマルチクラウド環境（CIT-CLOUD2.0）の運用を開始し、「ServiceNowを活用したインシデント自動登録および自動ディスパッチ」や「利用者のvRA操作による構成変更申請対応（セルフ化）」の適用により運用コストの適正化を図りました。

コミュニケーションサービスでは、新型コロナウイルス拡大による在宅テレワーク環境提供に向けた緊急対応を実施するとともに、ワークライフシフトに対応したインフラ基盤の導入について、DXに対応した新しいネットワークサービスであるセキュアインターネットゲートウェイ（SIG）サービスと、より快適なPC環境を実現する全社仮想デスクトップサービス on Cloud（VoC）の構築を完了し、計画通りサービス提供を開始いたしました。ネットワーク運用の集約については、社外接続（インターネット、パブリッククラウド）のゲートウェイサービス（Proxy、Mobile-FNET等）の運用業務を富士通(株)デジタルシステムプラットフォーム本部より移管し、監視の標準化適用等サービス品質の均一化を図りました。また、認証基盤のセキュリティ強化を目的としたAD on Azure（ADA）については、DSP本部と連携してAzure IaaS上でのAD構築とオンプレミスADからの移行を完了し、2020年度下期よりグローバル運用を開始いたしました。

情報セキュリティでは、ADAやSIGなどのサービスが稼働する、Azureをはじめとした他社クラウド基盤への接続環境として、マルチクラウドゲートウェイの設計・構築を完了いたしました。また、社内システムへの特権アクセスやエンドポイントセキュリティなどのセキュリティ施策を展開し、社内インフラのセキュリティ強化を図りました。

ソフトウェアサービスグループにおいては、ソフトウェア流通関連システムの最適化、GSホスト運用/保守サービスのプロセス共通化、新流通サービスの運用体制構築と品質向上・効率化を推進しております。

ソフト出荷システム（DISC）については、富士通構造改革（工場再編）とビジネス変化に対する迅速なシステム変更、および老朽化対応を継続的に取り組んでおります。

GSホスト製造/運用/保守サービスでは、メインフレームビジネスの長期サポートを目的に、製品登録などを含めたプロセス全体の最適化に取り組んでおり、今期は出荷ドキュメントの一括修正廃止、オープン系ソフトとの標準化を実施いたしました。

新流通サービスの運用体制構築では、富士通(株)グローバルサプライチェーン本部のサービスビジネスオペレーション領域拡大に向けて、海外電子業務とCOA管理のオペレーション業務を当社に移管・集約しました。

この結果、2020年度の業績は売上高 14,624百万円（前年比 +3,571百万円増）、営業利益 892百万円（前年比 +238百万円増）、経常利益 880百万円（前年比 +235百万円増）の実績となりました。当期の売上高は、ソリューションサービスグループでは、2020年4月1日付でデジタルシステムプラットフォーム本部から当社へシステム運用業務を移管したことに伴い、前年比大幅な増収となりました。インフラサービスグループでは、情報セキュリティ施策の展開による業務拡大や、デジタルシステムプラットフォーム本部からのネットワーク運用業務（ゲートウェイサービス）集約等により、前年比増収となりました。ソフトウェアサービスは概ね前年並みの売上高となりました。営業利益は、売上増加に伴う粗利の増加により増益となりました。

当期純利益については、606百万円（前年比 +163百万円増）となりました。

【部門別の概要】

次に当期の事業活動の主な成果をサービスグループ別にご報告します。

①ソリューションサービス

【企画・開発】

・富士通構造改革対応

2020年10月設立の富士通 J a p a n (株)の本格稼働（2021年4月）に向けて、営業情報システム、原価計算システムなどの基幹業務システムの改修、および各システムの運用体制整備について、予定どおり完了しました。

・社内システムのクラウド移行

社内システムのクラウド移行については、2020年度に予定していた12システム（個別見積システム／パートナー個別見積システム／SARFIN／ANSSER工事システム／L e C S A S／S a a S課金／工事統合システム／公開W e b基盤／D O R I S／P I R／製造原価計算(F I T)／製造原価計算(F J I T))の社内クラウド移行を計画通り完了いたしました。

・開発スタイルの変革

開発のスピードアップ・品質向上（自動化・省力化）に向けて、M I S)お客様登録W e bの統合プロジェクトでのアジャイル開発を実践し、スプリントにおける利用部門からの改善要望(フィードバック)にも柔軟に対応し、2020年9月7日から新システムによる運用を開始いたしました。

・オフショア・GDC活用の拡大

オフショア・GDC活用による開発業務の更なるコスト削減を図るべく、従来のF N S Tに加え、フィリピンGDCおよび中国GDCを加えた3拠点へ拡大いたしました。

【システム運用】

・システム運用効率化と運用改革推進

2020年4月1日付でデジタルシステムプラットフォーム本部から移管された166の業務システムを加えた計276システムの運用業務について、現状の業務プロセスや業務内容を全面的に見直し、自動化・省力化の推進による効率化を図り、目標を79百万円上回る358百万円の運用費コストダウン（前年度末4,645百万円、今年度末4,287百万円、前年度比▲7.7%）を達成いたしました。

また、運用改革にむけてS e r v i c e N o wの活用研究を中心とした社内WG活動を推進し、次年度の改革テーマ選定や課題抽出を完了いたしました。

②インフラサービス

【センターサービス】

・クラウドへの移行推進

業務サーバの社内オンプレ環境として、セルフサービス型でインフラ提供可能な基盤（C I T - C L O U D 2.0）をリリースし、富山、館林の両リージョンへの展開を計画通り完了いたしました。開発サーバ向けには、ニフクラ富山リージョンのリリースが完了し、業務・開発の両方のオンプレ基盤の展開を全て完了いたしました。

A z u r e活用については、先行するS A P利用システム展開と連携し、安全かつ、スピーディに利活用するためのサービス設計と運用体制を確立いたしました。また、中国を除く全リージョンのオンプレADのA z u r e移行と同期してグローバルな運用体制を確立し、ネットワーク・セキュリティフィルタ・監視運用サービスの提供を開始いたしました。

クラウド移行の当期実績は、業務系サーバ：1,097VM（前年度比：88.1%）、開発系サーバ：1,190VM（前年度比：83.6%）の受け入れを実施いたしました。

基幹システムを含む業務システムについては、2020年度累計で1,102システム、5,286VMを構築し、その内1,065システム、5,043VMを計画通り本稼働いたしました。サービス別の内訳は以下の通りです。

・商用クラウド利用(F J C S活用) : 753システム、3,646VM

・社内オンプレ利用(C I T - C l o u d 2.0など) : 312システム、1,397VM

また、富士通グループ内に分散している開発/部門サーバについても、開発サーバ集約基盤への展開を推進し、累計6,490VMを本稼働いたしました。

・センター運用業務の効率化と安定運用

新たにマルチクラウド環境（C I T - C l o u d 2.0）の運用を開始いたしました。サービス開始にあたっては「S e r v i c e n o wを活用したインシデント自動登録および自動ディスパッチ」や「利用者のv R A操作による構成変更申請対応（セルフ化）」を適用することで運用コストの適正化を図りました。

既存環境においては、「問い合わせ・障害対応の事前チェック強化によるリカバリ工数削減」や「定期メンテナンス作業の自動化適用拡大」を行うことでコストダウン（▲6.12%）を実現いたしました。

また、G Sホストの安定稼働に向けては5ヶ年老朽化対応計画（2019年度～2023年度）に基づき、ディスク装置（12台）、チャンネル収容装置（8台）のリプレースを実施いたしました。

【コミュニケーションサービス】

・ワークライフシフトに対応したインフラ基盤の導入

ワークライフシフトに対応したインフラ基盤の導入については、DXに対応した新しいネットワークサービスであるセキュアインターネットゲートウェイ（SIG）サービスと、より快適なPC環境を実現する全社仮想デスクトップサービス on Cloud（VoC）構築を完了し、計画通りサービス提供を開始いたしました。

SIGの導入については、検証環境構築、パイロット運用（接続・性能試験）を実施後、八尾DC、小山DC、館林DCの構築、Phase1であるモバイル接続の正式稼働を完了いたしました。Phase2である既存FJ-WANの接続については、ネットワーク経路制御の検証を完了しております。実施いたしました。

VoCについては、PoCによる基本動作確認後、SIG等の富士通セキュリティ環境に合わせた設計を行い、2020年度下期に2.5万人環境の構築を完了いたしました。先行トライアル（約3,000人）実施後、2021年度より本番運用、利用者サポートを開始し、ワークライフシフトに対応した業務環境を提供してまいります。

・ネットワーク運用の集約

ネットワークサービスの標準化適用、新規運用の巻き取りと運用集約を実施し、2021年度の運用効率化、コスト削減（2020年度比：7%削減見込み）に向けた迅速な障害対応可能なスキームの構築を完了しました。また、ワークライフシフトの全社方針に基づき、事務所集約についても納期通り完了いたしました。

新規運用の巻き取りについては、社外（インターネット、パブリッククラウド）接続のゲートウェイサービス（Proxy、Mobile-FNET等）の運用業務の移管を完了し、監視の標準化適用等サービス品質の均一化を進めました。

FJ-WAN、事業所LANサービスについては、運用監視、機器管理、運搬業務を商用UMCサービスへ移管し、既存ネットワーク運用の集約を完了いたしました。各グループ会社が個別運用していたFJ-WAN/事業所LAN/新音声サービスをDSP本部の標準化サービスに巻き取り、FJH、FTEC、TFL本社、DC事業部（旧FIP）向けに導入を完了いたしました。

また、2020年度下期には、オフィス集約計画に基づき、汐留本社、川崎工場、神奈川支社等の各フロア集約を実施いたしました。

・サービス品質の強化

異常の早期検知を目的とした統合監視ダッシュボード構築については、グロコミNEXTサービス、全社仮想デスクトップサービス、本人認証サービス、およびFJ-WAN、ゲートウェイ、モバイルサービス、データセンターの機器情報など、利用者端末からネットワーク、サーバ、アプリケーションまで、End to Endで関連サービスの監視データ収集を行い、異常判断ロジックと監視画面の設計・構築を完了し、計画通り13サービスの監視を統合しました。

また、2020年度下期より、DSP本部、TFLを中心に社内システム運用担当者など共通サービス運用に関連する部門に広く公開し、安定稼働に向けた運用・サポート品質を強化いたしました。

・グロコミNEXTサービスの展開

グロコミNEXTサービスの展開については、TeamsとSharePoint Onlineのサービス移行およびグローバル展開を完了し、計画通りグローバル運用を開始いたしました。

Teamsについては、日本国内11万人、海外4.5万人の利用者登録・設定を行い、2020年度上期にグローバル全体のサービス展開を完了しました（中国リージョン除く）。

また、SharePoint Onlineについては、サービス移行の技術支援、インシデント調査・対応等を行い、オンプレミスSharePointからのポータルサイト324サイト、チームサイト179サイト（2020年度計画分）を移行完了し、本番運用を開始いたしました。

・認証基盤のセキュリティ強化

認証基盤のセキュリティ強化を目的としたAD on Azure（ADA）の構築・運用については、DSP本部と連携しオンプレミスADからAzure IaaSへのAD移行を完了、2020年度下期より計画通りグローバル運用を開始いたしました。

移行については、ADA稼働に関する技術・セキュリティ課題に対応し、共通サービス、業務システムのADA移行支援を実施いたしました。

またDSP本部と連携して運用・監視設計、運用体制の検討を行い、セキュリティ運用部門（GSO）、インフラ運用部門（GIO）、サービス運用部門（GFO）によるグローバル運用体制を構築するとともに、各リージョンIT担当者とServiceNowを活用した運用スキームを整備し、グローバル運用を開始いたしました。

【情報セキュリティ】

・情報セキュリティの強化

A D o n A z u r e (A D A) やセキュアインターネットゲートウェイ (S I G) などのサービスが稼働する、A z u r e をはじめとした他社クラウド基盤への接続環境として、マルチクラウドゲートウェイの設計・構築を完了いたしました。

A D A に対する S p l u n k を用いた監視環境の構築、G D C を活用した運用プロセスの導入を実施し、セキュリティ監視を開始いたしました。

社内システムへの特権アクセスに対するセキュリティ施策として、インフラ部門への全面展開を進めるとともに、I T 全般統制適用 (2021年6月適用予定) への対策を完了いたしました。

エンドポイントセキュリティ施策 (E D R) については、社内システム、作業端末4,500台に対して施策を展開し、前年に対し+1,000台拡大いたしました。

③ソフトウェアサービスグループ

・ソフトウェア流通関連システムの最適化推進

ソフト出荷システム (D I S C) は、富士通構造改革 (工場再編) とビジネス変化に対する迅速なシステム変更および老朽化対応を継続的に取り組んでおります。

構造改革においては、富士通(株)デジタルシステムプラットホーム本部と連携し、アウグスブルグ工場閉鎖対応 S T E P 2 (出荷業務自動化) を2020年12月にリリースいたしました。また、F J I T ソフト工場閉鎖対応についても I T 工程まで完了し、引き続き2021年6月リリースに向け確実に推進してまいります。

老朽化対応においては、計画どおり L i n u x サーバのサポート終了対応を2020年8月に完了、ホスティング 3.0 終息対応を2021年3月に完了いたしました。

・G S ホスト運用／保守サービスの推進

メインフレームビジネスの長期サポートを目的に、製品登録プロセスなどを含めた全体最適化を継続的に取り組んでおり、今期は出荷ドキュメントの一括修正廃止、および P D F 形式化によるオープン系ソフトとの標準化を実施いたしました。

また、G S 製品出荷業務を紙帳票から電子化帳票へのプロセスに変更し、ソフト製品出荷業務の在宅テレワーク化を実現することで、コロナ禍リスク (事業継続) や働き方改革へ対応するとともに、紙使用量の大幅な削減を図りました。

・新流通サービス運用構築と品質向上・効率化

富士通(株)グローバルサプライチェーン本部のサービスビジネスオペレーション領域拡大に向けて、海外電子業務と COA 管理のオペレーション業務を当社に移管・集約しました。

I S V 系ソフト・サービス (M i c r o s o f t 社製品) の手配プロセス改善、および富士通ミドルウェア製品のサブスクリプション販売に対応した商流プロセスを構築し、2020年7月に運用を開始しました。

また営業・製品担当事業部側の I S V 製品手配オペレーション業務効率化を目的に、グローバルサプライチェーン本部と協働による各製品手配帳票の一元管理および受渡しプロセスの標準化/システム化に着手いたしました。

(2) 設備投資の状況

当期は、中期保全計画に基づく建屋附属設備、セキュリティシステムの老朽化更新等を中心に84百万円の設備投資を実施いたしました。主な明細として、ビル管理システム更新18百万円、一番館エレベーター更新16百万円、二番館空調用ポンプ更新13百万円、映像監視システム更新12百万円、一番館ガラスセンサー更新5百万円、食堂設備 (食器洗浄機) 更新4百万円などがあります。

(3) 対処すべき課題

当社は、富士通グループのグローバルなビジネスにICTで貢献するため、クラウドサービスやデータセンタ、セキュリティを含めたコミュニケーションインフラ、ソフトサービス等のビジネス基盤を最適コストで、安全・安心・安定かつ高品質に提供するとともに、富士通のパーパス実現と社内DX化への変革に向けて、デジタルテクノロジーを駆使して新たな顧客価値を提供していくことを目指しております。そのため以下を推進してまいります。

①インフラサービス

【センターサービス】

・クラウドへの移行推進

社内DXの実現に向けて、新環境として、今後利用が拡大するAzureなど社外クラウド環境を安全かつ、スピーディに利活用するための接続・運用基盤・サービスを整備してまいります〔2021年度1Q〕。併せて、展開した社内システムや各基盤を安定稼働させるための運用体制を強化してまいります。

既存の業務サーバ集約基盤であるホスティング環境は、老朽化時期を超過しており、部品枯渇によるサービス停止リスクが高くなっているため、すべての利用部門に2021年度末迄に終了もしくは、システム移行する旨、依頼済みであり、引き続き完全終息に向けて利用部門と調整を進めてまいります。また、旧開発サーバ集約基盤(CIT-CLOUD1.0)は2021年4月末ですべてのVMを停止する調整が完了しており、5月に運用終了いたします。

・センター運用業務の効率化と安定運用

CIT-Cloud2.0で適用したServiceNow(インシデント管理・サービスリクエスト管理・構成管理等のプロセス標準化とデータの一元管理)をAzureに適用するとともに既存社内クラウド環境への水平展開を実施し、運用作業の標準化と運用コストの適正化を図ってまいります。

また、GSホストの安定稼働に向けて、新たな5ヶ年老朽化対応計画(2019年度~2023年度)に基づき、2021年度は仮想テープライブラリ装置(4台)、チャンネル収容装置(8台)のリプレースを確実に実施してまいります。

・センターネットワークのワークライフシフト対応

セキュアインターネットゲートウェイについては、国内拠点拡大と連携して、トラフィック増加に対応するためにデータセンター接続回線の強化(共通サービスとの共用回線から専用回線への切り替え)を確実に実施してまいります。

マルチクラウド接続環境(FIC)については、データセンター間の回線冗長化による信頼性向上とクラウドサービス利用拡大に対応したAWS/Googleなどの接続検討を進めてまいります。

また、安定稼働を支えるため、センターネットワーク機器のLCMを確実に実施いたします。

【コミュニケーションサービス】

・ワークライフシフトに対応したインフラ基盤の導入

FJ-WAN既存拠点(国内、海外)からSIGへの移行を加速化させるために、設計、構築の標準化、機器設定の自動化を検討してまいります。経路制御、構内接続の検証結果をもとに、移行手順、方式を構築チームと連携し展開を進めてまいります。

拠点ネットワークについてもワークライフシフトに対応し、富士通(株)総務部門と連携しながら、Borderless Officeの集約計画に合わせて新規サービスの標準化設計、適用検討を進め、運用コスト抑制、効率化を図ってまいります。

・サービス品質の強化

共通サービスのインシデント情報をServiceNowへ集約・統合し、ユーザサポートのワンストップ化など、サービス品質強化を図るとともに、グロコミNEXTサービスを中心にWebサービス窓口を統合し、利用者サポートのユーザエクスペリエンス(UX)を向上させます。

また段階的に共通サービスの監視データもServiceNowに集約・統合し、ネットワークサービスやデータセンターの監視データ・システム情報と連携することで、複雑化するシステムの障害発生サービス早期特定・復旧が可能となるよう、統合的な運用・監視の最適化に取り組んでまいります。

・ワークライフシフトに対応したサービス提供の拡大

オンプレミスVDIから全社仮想デスクトップサービス on Cloud (VoC) への利用者移行(2.5万人)を計画通りに進めるとともに、VoCサービスの安定稼働に向けた確実な運用に取り組んでまいります。

また、VoC環境のTeams会議品質向上と、自宅・オフィス・社外のどこからでもコミュニケーションを可能とするTeamsとモバイルフォン音声サービス、CiscoWeb会議サービスとの音声サービス統合を行い、ワークライフシフト展開に向けたコミュニケーションサービスの拡充を図ってまいります。

【情報セキュリティ】

・情報セキュリティの強化

今後グローバルに展開されるセキュアインターネットゲートウェイ（SIG）に対して、セキュリティ事象発生の未然防止と被害の極小化に向けて、グローバルで統一されたセキュリティ監視によるインシデントレスポンス（IR）体制を強化してまいります。

社内システムへの特権アクセスに対するセキュリティ施策として実施しているPAMを海外リージョン（5リージョン）と業務システムへ展開いたします。

インシデントレスポンスをグローバルで一元的に行うため、社内システム向けエンドポイント管理ツール（EDR）のリモート管理、ログ取得機能を強化するとともに、社内システムのセキュリティ脆弱性、サポート切れ（EOL）の情報を収集・公開・監査し、対処の確実性確認などセキュリティ品質強化を図ってまいります。

②ソフトウェアサービスグループ

・ソフトウェア流通関連システムの最適化推進

富士通構造改革対応であるFJITソフト工場閉鎖対応については、2021年6月新体制での運用開始に向け、富士通(株)グローバルサプライチェーン本部、デジタルシステムプラットホーム本部と連携してシステム開発・テストを確実に推進してまいります。

老朽化対応では、PG6000サーバのサポート終了（2023年下期予定）に向けて、これまで蓄積したノウハウや知見を活かし、効率的かつ着実にプロジェクトを推進してまいります。

・新サービス運用構築と品質向上・効率化

ISV製品手配の事業部オペレーション負担軽減/業務効率化を目的としたサービス基盤構築プロジェクト（IStep）は、2021年7月の運用開始に向け、確実に推進してまいります。また、デジタルシステムプラットホーム本部が推進するONE-LICENSEプロジェクトに参画し、サービスビジネスの全社レベルでの業務効率化およびコンプライアンス強化を推進してまいります。

社内グローバルライセンス業務では、富士通のONE-CRM、ONE-SUPPORTプロジェクトを支えるSalesforce社ライセンスのグローバル包括契約に向けて、2021年度中に課金オペレーションスキームを構築すべく、計画を推進してまいります。

(4) 損益及び財産の状況の推移

区 分		2017年度 (第30期)	2018年度 (第31期)	2019年度 (第32期)	2020年度 (第33期)
売 上 高	ソリューションビジネス統括部	1,569,422	1,564,458	1,467,282	1,940,372
	ITマネジメントサービス統括部	1,884,817	1,691,236	1,804,949	4,601,595
	情報セキュリティ推進室	-	-	597,414	747,542
	クラウドサービス企画統括部	1,694,750	1,458,452	939,610	951,030
	データセンター統括部	2,779,262	3,149,878	3,140,993	3,146,357
	コミュニケーションサービス統括部	2,541,047	2,613,431	2,489,700	2,610,464
	ソフトウェアサービス統括部	590,937	619,482	613,413	626,500
合計(千円)		11,060,235	11,096,937	11,053,361	14,623,860
経常利益(千円)		487,780	551,553	645,606	880,279
当期純利益(千円)		328,675	▲ 344,688	443,161	605,840
1株当たり当期純利益(円)		41,084	▲ 43,086	55,395	75,730
総資産(千円)		4,075,672	4,593,616	4,381,859	5,631,865
純資産(千円)		1,461,129	947,441	1,200,202	1,398,442
1株当たり純資産(円)		182,641	118,430	150,025	174,805

注1 「1株当たり当期純利益」は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。

注2 「1株当たり純資産」は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

親 会 社 名	当社への出資状況		主 な 事 業 内 容
	持株数	持株比率	
富士通株式会社	8,000株	100%	ICT分野における各種サービスの提供ならびに、これらを支える最先端、高性能かつ高品質のプロダクトの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネス

(6) 主要な事業内容

- ①企業内情報システムの企画・開発・運用
- ②ネットワークの企画・構築・運用・管理
- ③前各号に付帯関連する一切の業務

区 分	主 要 業 務
ソリューションビジネス統括部	<ul style="list-style-type: none"> ・富士通社内システムの企画、開発 ・一般顧客ならびに富士通グループ向け購買／調達システムの企画、開発／導入および運用支援 ・富士通グループ会社システムの開発 ・クラウド開発基盤と開発ソリューションの整備
I Tマネジメントサービス統括部	<ul style="list-style-type: none"> ・共通基盤／共通サービス系システムの運用、保守 ・富士通の社内業務系システムの運用、保守 ・富士通グループ会社の社内システムの運用、保守
情報セキュリティ推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・社内情報システムのセキュリティ対策の企画・構築・運用管理 ・社内ネットワークのセキュリティ対策の企画・構築・運用管理 ・センターネットワーク企画／設計／構築
クラウドサービス企画統括部	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドサービス企画 ・センターファシリティ／センターネットワークの企画、設計、構築 ・情報システムのサーバ構築 ・商用クラウドサービスのインシデント管理 ・ホスティング基盤の運用管理 ・情報システムの展開計画立案・移行推進 ・インフラグループの運用投資／予算管理・受入／課金管理 ・コスト見える化の社内適用企画・推進 ・情報システム／ネットワークのセキュリティ対策の企画・構築・運用管理
データセンター統括部	<ul style="list-style-type: none"> ・センター／ホスティング基盤／自動化基盤／クラウド共通サービスの運用管理 ・センターファシリティ／センター監視基盤／外部接続ネットワークの運用管理 ・センターへのサーバ受入及びホスト／サーバ系情報システムの運用管理 ・ホスト系情報システムの業務運用管理
コミュニケーションサービス統括部	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルコミュニケーション基盤の利用者サポート／システム運用 ・社内共通サービスの利用者サポート ・全社仮想デスクトップ基盤の構築・運用推進 ・コミュニケーション共通基盤の企画・構築・運用推進 ・内線電話システムの企画・構築・運用維持 ・富士通グループネットワーク（WAN／LAN）の企画・構築・運用維持
ソフトウェアサービス統括部	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン系ソフト手配オペレーションサービスの運用 ・GS系ソフト手配・出荷及びS I P／Xサービスの提供 ・GS系ソフト保守情報提供サービスの企画支援・運用 ・ソフト流通プロセスの企画・構築支援 ・グローバルライセンス管理の運用 ・ソフトウェア出荷システム／インフラ工業化システムの企画・保守・運用

(7) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本社	富山県富山市八尾町保内2-2-1（富山八尾中核工業団地内）
新横浜事業所	神奈川県横浜市港北区新横浜3-9-18（新横浜TECHビルA館6階）
小山事業所	栃木県小山市城東3-28-1（富士通(株) 小山工場内）
幕張事業所	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-3（富士通(株) 幕張システムラボラトリ内）
長野分室	長野県長野市大字北尾張部36（富士通(株) 長野工場内）

(8) 従業員の状況

区 分	2020年3月末			2021年3月末			人 員 増減数
	総人員	平均年齢	平均勤続	総人員	平均年齢	平均勤続	
男 性	302名	44.2歳	19.7年	417名	46.2歳	20.3年	+ 115名
女 性	99名	38.7歳	15.5年	123名	40.8歳	16.6年	+ 24名
合 計	401名	42.8歳	18.6年	540名	45.0歳	19.4年	+ 139名

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 8,000株
(2) 株主数 1名
(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	8,000株	100%

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	重要な兼職の状況
柳原 昌和	代表取締役社長	
村田 和照	監査役	富士通アドバンス・アカウンティングサービス株式会社 会計センター長

- (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		摘要
	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	1	18,300千円	株主総会の決議による役員報酬限度額 50,000千円 (2009年6月23日 第21回定時株主総会決議)

注1 期末現在の人員は、取締役 1名、監査役 1名であります。
監査役1名が無報酬であり、支給人員と期末現在の取締役及び監査役の人員数とは相違しております。

注) 本事業報告の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

第33期 計算書類

〔 自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日 〕

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社富山富士通

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	642	買掛金	1,649,985
売掛金	3,985,135	短期借入金	715,840
仕掛品	158,820	未払金	447,720
原材料及び貯蔵品	2,569	未払費用	924,070
前払費用	7,168	未払役員賞与	3,366
その他	5,420	未払法人税等	78,081
流動資産 合計	4,159,757	未払消費税等	389,529
		流動負債 合計	4,208,593
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期未払金	24,830
建物（純額）	1,025,406	固定負債 合計	24,830
構築物（純額）	57,953		
工具、器具及び備品（純額）	78,758		
機械装置・車輛運搬具（純額）	3,469		
有形固定資産 合計	1,165,588		
無形固定資産		負債 合計	4,233,423
ソフトウェア	-	【純資産の部】	
電話加入権	5,581	株主資本	
無形固定資産 合計	5,581	資本金	400,000
投資その他の資産		利益剰余金	
繰延税金資産	282,722	利益準備金	100,000
前払年金費用	15,150	繰越利益剰余金	898,442
その他	3,074	利益剰余金 合計	998,442
貸倒引当金	▲ 10	株主資本 合計	1,398,442
投資その他の資産 合計	300,937		
固定資産 合計	1,472,107	純資産 合計	1,398,442
資産 合計	5,631,865	負債純資産 合計	5,631,865

損益計算書

(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,623,860
売 上 原 価	13,162,423
売 上 総 利 益	1,461,437
販売費及び一般管理費	569,471
営 業 利 益	891,966
営 業 外 収 益	
<u>営業外収益 合計</u>	-
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,313
為 替 差 損	6,372
<u>営業外費用 合計</u>	11,686
経 常 利 益	880,279
税引前当期純利益	880,279
法人税、住民税及び事業税	286,117
法人税等調整額	▲ 11,677
<u>法人税等 合計</u>	274,439
当 期 純 利 益	605,840

株主資本等変動計算書

(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本										純資産 合計		
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	自 株	己 式		株 資 合 計	主 本 計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余 金 合計		その他利益 剰余金							
						特 別 償 準備金	繰 越 利益 剰余金						
2020年3月31日残高	400,000	-	-	-	100,000	-	700,202	800,202	-	1,200,202	1,200,202		
事業年度中の変動額													
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	▲ 407,600	▲ 407,600	-	▲ 407,600	▲ 407,600		
当期純利益	-	-	-	-	-	-	605,840	605,840	-	605,840	605,840		
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	198,240	198,240	-	198,240	198,240		
2021年3月31日残高	400,000	-	-	-	100,000	-	898,442	998,442	-	1,398,442	1,398,442		

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 令和3年1月29日法務省令第1号）に基づいて計算書類を作成しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

- ・仕掛品 …………… 個別法による原価法
- ・原材料及び貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法で計算しております。

耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次の通り見積もっております。

- ・建物、構築物 …………… 3年～50年
- ・機械及び装置 …………… 9年
- ・工具、器具及び備品 …………… 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・その他 …………… 定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

- ・過去勤務費用の処理方法 …………… 定額法（10年）
- ・数理計算上の差異の処理方法 …………… 定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より処理

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当社における受注制作のソフトウェアは、富士通及び富士通グループで利用する社内システムであり、かつ四半期ごとに検収される取引が大半である事、また当社売上高全体に占める受注制作ソフトウェアの割合も少ない事から、工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

グループ通算制度の創設及び移行に合わせた単体納税制度の見直しを含む「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）が2020年3月に成立しましたが、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項に定める取り扱いに従い、改正前の税法の規定に基づいております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 (単位：千円)

建 物	2,783,510
構 築 物	306,861
機械及び装置	755
車 両 運 搬 具	860
工具、器具及び備品	220,591
計	3,312,579

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

(単位：千円)

短期金銭債権	3,765,638
短期金銭債務	346,677

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高 (単位：千円)

売上高	14,050,209
仕入高	685,549

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式 8,000 株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2020年6月25日 株主総会	普通株式	208,800	26,100円	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月20日 臨時株主総会	普通株式	198,800	24,850円	2020年9月30日	2020年11月30日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2021年6月29日 株主総会	普通株式	346,800	利益剰余金	43,350円	2021年3月31日	2021年6月30日

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)

繰延税金資産	
未払賞与	218,089
減価償却超過額	34,734
退職給付引当金	9,842
その他	37,304
繰延税金資産小計	299,970
評価性引当額	▲ 7,568
繰延税金資産合計	292,402
繰延税金負債	
棚卸資産	▲ 4,213
その他	▲ 5,466
繰延税金負債合計	▲ 9,679
繰延税金資産の純額	282,722

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等 (単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
親会社	富士通株	被所有 直接 100%	・社内システムの 開発及び運用 ・ソフトウェアの 製造及び販売 ・役員の兼任	社内システム 受託開発等	売上高	14,050,209	売掛金	3,763,784
				代行購買取引他	・仕入高 ・グループ 本部費用	685,549	未払金	79,284
							未払費用	30,177

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等 (単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
親会社の 子会社	富士通キャピタル株	なし	グループ ファイナンス	借入の返済	資金借入	80,484	短期借入金	715,840
	株PFU	なし	ソフトウェア開発 等の外注先	データセンター 運用作業委託	仕入高	1,411,721	買掛金	317,800
	株富士通エフサス	なし	ソフトウェア開発 等の外注先	ソフトウェア 外注等	仕入高	528,158	買掛金	109,738

注) 富士通キャピタル株との資金借入の取引金額は借入額から返済額を控除して表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	174,805 円 28銭
1株当たり当期純利益金額	75,730 円 00銭

【その他の注記】

1. 退職給付関係

(1) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	1,227
勤務費用	88
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	▲ 20
会社からの支払額	▲ 9
退職給付債務の期末残高	1,292

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	1,175
期待運用収益	20
数理計算上の差異の発生額	48
事業主からの拠出額	78
従業員からの拠出額	32
年金資産の期末残高	1,353

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	1,292
年金資産	▲ 1,353
	▲ 61
未認識数理計算上の差異	25
未認識過去勤務費用	21
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	▲ 15
退職給付引当金	▲ 15
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	▲ 15

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用(従業員掛金控除後)	56
利息費用	6
期待運用収益	▲ 20
数理計算上の差異の費用処理額	40
過去勤務費用の費用処理額	▲ 5
確定給付制度に係る退職給付費用	76
合計	76

⑤ 年金資産に関する事項

1)長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	0.54%
長期期待運用収益率	1.79%

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 46 百万円

第33期 附属明細書

〔 自 2020年4月 1日 〕
〔 至 2021年3月31日 〕

計算書類に係る附属明細書

株式会社富山富士通

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	1,039,074	56,294	574	69,387	1,025,406	2,783,510	3,808,916
	構築物	64,833	-	-	6,879	57,953	306,861	364,815
	機械及び装置	-	3,711	-	242	3,469	755	4,224
	車両運搬具	-	-	-	-	-	860	860
	工具、器具及び備品	83,668	23,578	-	28,488	78,758	220,591	299,350
	建設仮勘定	651	-	-	-	651	-	651
	計	1,188,229	83,584	574	104,998	1,166,240	3,312,579	4,478,820
固定無 形 資産	ソフトウェア	-	-	-	-	-	-	-
	その他	5,581	-	-	-	5,581	-	-
	計	5,581	-	-	-	5,581	-	-

(注1) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内 容	
建物	増加	全社共通設備更新 56,294千円 (ビル管理RS盤更新、一番館エレベーター更新 他)
	減少	全社共通設備 574千円 (老朽化設備の廃却:一番館ガラスセンサー 他)
機械及び装置	増加	全社共通設備更新 3,711千円 (食器洗浄機取得)
工具、器具及び備品	増加	全社共通設備更新 23,578千円 (映像監視システム更新、老朽化PC更新 他)

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	10	-	-	10

(注) 退職給付引当金については退職給付に関する注記を個別財務諸表に記載しているため記載を省略しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額
1. 従業員給料手当	254,806
2. グループ本部費用	127,300
3. 外形標準課税	60,342
4. その他	127,023
合 計	569,471